

◆村岡正嗣委員

日本共産党の村岡正嗣です。

最初に、先端産業プロジェクトの推進に係り伺います。

知事は、本定例会で県内企業にその裾野を広げていく、県内企業の99.9%を占める中小企業の生産性の向上も重要と答弁しています。特定企業の支援ではなく、全県の事業者を視野に入れた産業振興策とすべきは言うまでもありません。

まず、埼玉県が先端産業プロジェクトを推進する意義について見解を伺います。

◎産業労働部長

経済のグローバル化進んでおります。また、生産年齢人口が減少している。そういう中にありまして、企業が発展的に、また企業経営を維持していくためには、新しい成長分野に対してチャレンジする精神が大事だと考えておるところでございます。そういった意味で、大学や研究機関の持っているシーズと県内企業の高い技術を融合させて新しい成長産業、そういったものに県内企業がチャレンジできるような環境を我々はつくって、最終的にはそういった成長産業の集積を図りたい、それが先端産業プロジェクトでございます。中小企業が幅広く参加できるように、我々環境を整えていきたいと思っております。

◆村岡正嗣委員

部長、これくれぐれも一企業のためということではなくて、全事業者、幅広く、ここが鍵ですから、そこをしっかりと強調しておきます。

次に、私は産業振興の基本に地産地消による地域循環型経済をと繰り返し提案してきました。お金が県内を循環する産業こそ必要です。2013年の予算特別委員会では、木質バイオマスを提案させていただきました。本県には豊富な森林資源がありながら、十分に活用されていません。木材を供給する川上と、それを消費する川下の両者のマッチングに有効ではないかと考えたからです。

ところで、先月18日に開催された平成27年度埼玉県次世代住宅産業プロジェクト成果報告会に参加した折、その中で木質系断熱材の開発の報告を興味深く拝聴しました。埼玉県産材を利用して木質系断熱材、ウッドファイバーや高度用パネルを作る開発です。要求資料の9にあります。最大の課題がプラント製造に巨額の設定投資が必要との報告でしたが、川上から川下を結ぶモデル事業となり得る可能性を感じました。

そこで、地産地消による地域循環型経済の実現へ県として今後どう取り組んでいくのかお答えください。

◎産業労働部長

新エネルギー分野の次世代住宅の正に報告会でしたが、その中でも話題になりました木質系の断熱材でございます。県産材の間伐材とか、プレカットの廃材を利用している正に地産地消、正に環境に優しい製品だと思っております。木ならではの、正に湿度調節機能とかございまして、そういう意味で非常に有効な素材となっております。

来年度は、市販できるようなパネル型の素材にするように研究開発を進めまして、市場に平成29年度から出せるように引き続き資金面、技術面などの支援をしていきたいと思っております。

◆村岡正嗣委員

これ環境部で温暖化対策のときに家庭部門が遅れているんですね、そういう意味でもこの部分が効果的になれば非常にいいなと私も思っていますので、しっかりやってもらいたいと思います。

次に、当初予算案における主要な施策 5 ページにある埼玉県次世代住宅産業プロジェクトの 1 つですが、地中熱ヒートポンプシステムについて伺います。

埼玉県は日照時間が長い、だから太陽光発電が適していると強調され、太陽光以外のエネルギーは余り注目されてきませんでした。しかし、地中熱を利用したエネルギーはある意味、無尽蔵とも言えます。当県議団は、これまでも県内での地中熱ヒートポンプシステム開発に取り組む先進企業への視察、川崎市による実証システムの視察等を行ってまいりました。

一方で、地中熱利用において住宅分野など、小規模施設への活用が進まぬ最大の課題がシステム導入のコスト高にあるということも承知しているつもりです。

そこで伺いますが、本県として今後の事業見通しをどう考え、どう支援するつもりなのか答弁をお願いします。

◎産業労働部長

地中熱ヒートポンプのシステムでございますが、先端産業創造プロジェクトの中の事業化に一番近いところにあると私も考えております。具体的には、直膨式と申し上げまして、熱交換機を使わずシンプルな構造ですのでコストが下がりますし、また地中に掘ります掘削する穴でございますが、そこが 3 分の 1 程度で済むということで、経費の軽減にもつながりますので、今後もこれを市場に売り出せるよう、今後、現在試作機ができておりますので、実証実験を平成 28 年度に重ねまして、29 年度には市場に出せるよう支援をしていければと思っておるところでございます。

◆村岡正嗣委員

先ほども言いましたが、要はコストなんですね。ですから、ここをしっかりと押さえて、そして繰り返しますが、県内全事業者を対象にしてやってもらいたいと思います。

次に、要求資料 10 の労働法等の周知についてでございます。

先日、労働相談員の方からお話を伺いました。運送業勤務の方からは、事故による修理代など何かあるたびに自己負担とされている。時給 780 円、最低賃金以下で働かされている人もいたそうです。1 時間早出をさせられた後でタイムカードを押して、夜 8 時にタイムカードを押して、更に 2 時間残業させられた人の相談もあったそうです。保険会社勤務の方からは、ノルマ未達成だと 2 か月で退社を迫られ、しかも自己都合に追い込まれた相談など、最近の特徴は事業者側が強圧的になっていることという話もありました。

特に、皆さん共通した御意見として、事業者側も労働者側も労働法等についての理解がなさ過ぎることでした。本県は、労働セミナーや出前講座、手引書の配布など周知を行っておりますけれども、まだまだ不十分と言わざるを得ないと私は思います。この周知徹底について、来年度どうするのかお答えいただきたいと思います。

◎産業労働部長

御指摘のとおり労働相談、今年度で約 5,000 件くらいきておるんですが、依然として多くのトラブルがあるというのが現状でございます。お話しのように、やはり労働法に対する基本的な基礎的な知識がお互いに不足しているというのを実感しているところでございます。

県では、先ほど委員からお話ございました労働セミナー、また事業者向けにもセミナーを開催をする

ようにしております。また、若者世代、特にブラック企業やブラックバイトというのが話題になります。若者の労働法等の基本的な知識を何とか醸成するために、県立高校などへ出前講座をということで、まだ一部でございしますが、それを行っているところでございます。今後は、若い世代から、まずはしっかりやっていこうと思いますので、私立高校や専門学校にまで来年度ちょっと拡大をしまして、出前講座というのを拡充し、若い世代から労働法規に対する基本的な認識を進めてまいりたいと思います。さらに、チラシ等も一層のPRのために十分活用してまいりたいと思っています。

◆村岡正嗣委員

要求資料10を見ますと、出前講座が11回、実質回数ということと、労働ハンドブックが1,000部を当初に発行という話があるんですが、もう絶対的に私は少ないと思うんですね。それで、是非これは増やさなくちゃいけないと思っているんだけど、今部長がお話しされた中でブラック企業、ブラックバイトについてもしっかり若い方向けにやりたいという話で、非常にこれ大事です。さいたま市のパンフレット見ますと、きっちりとページを割いて、ブラック企業について記述があるんですよ。私、埼玉県のパンプ見たら見当たらなかったんです。是非これ取り入れていただきたいと思うんですが、その件について最後に御答弁をお願いします。

◎産業労働部長

ブラック企業、ブラックバイト、若い人たちがこれから働いていくに当たっての大きな足かせになるような、そういう社会的な企業というのは非常に許し難いと私個人的にも思いますので、今後そういったものを周知するために取り組んでまいります。

また、労働相談の実施する機関等で構成します若者労働連携会議というのを今年度設置しておるんですが、そこでも意見交換しておりますので、そういった内容をハンドブック等に反映させるように検討してまいります。